

発行
国土交通省管理職ユニオン
所在地
東京都千代田区霞ヶ関2-1-2 中央合同庁舎2号館
TEL 03-3509-1138
Eメール
k-union@alpha.ocn.ne.jp
ホームページ
http://www7.ocn.ne.jp/~k-union

＝官房長交渉を開催＝

大型補正「違法・脱法」を排除し、職員の健康管理徹底を再任用署名(4,061筆)提出し改善要求

冒頭、岡村委員長は、管理職ユニオンは、結成の目的の一つが「国土交通省と公共事業が、国民にとって必要な存在であるということが、社会的に強く望まれるようにしたい」ということ「や、これまで、仕事・業務執行の問題でも要求、提言をしてきたことを紹介。本日の団体交渉でも、国民目線にたつて、要求を真摯に受け止め、予算執行や災害対応を含めて、国民の安全・安心を守る立場で、その役割を果たすことを労使双方で内外に発信することを確認したい。

災害対応や国民の安全・安心を守る職場の体制強化を要求

二〇一三年二月二十八日、管理職ユニオンは本省において、官房長交渉を実施しました。
交渉には、管理職ユニオンより岡村委員長以下二〇名の本部役員全員が出席し、当局側から久保官房長以下一七名が出席しました。
今回の団体交渉では、「仕事のあり方・業務執行体制」「再任用」「管理職員の処遇改善」を中心に当局の回答を求め、再任用の要求では、官房長の前に四、〇六一筆の署名を提出、職場からの強い改善の声を届けました。

地域主権について
交通省として適切に対処

また、官房長交渉は年一回であり、私たちの思いを全て伝えることはできませんが、管理職員を代表するユニオンに対して、官房長自らの言葉で思いを発信して頂きたい。と挨拶しました。

岡村委員長のあいさつを受けて、久保官房長より、次のような、回答を含めた

挨拶がありました。
・地域主権・道州制
整備局をブロック単位で移譲する法案は閣議決定されたが国会には提出されなかった。今、与党に於いて道州制基本法制定の議論がされているが、整備局は防災、減災など国民の安全・安心に直結する重要な役割を踏まえて対応、発言する。
・再任用
再任用については、任命権者が状況を踏まえ、適切に対処するが、原則・基本的考え方は本省と任命権者で共有していく。
・業務執行体制
補正予算は防災・減災・インフラの老朽化対策など国民が期待する事業、関係法令も遵守し、業務改善などで工夫し、職員が過度な

管理職員の防災時、深夜の超勤手当
今後とも人事院に要望していく

負担にならないよう配慮し、健康管理をやっていく。その為の要員確保に最大限の努力を行うし、地元業者は国土の守り手、再生、発展を図っていきたい。

皆さんの意見・主張は日頃の折衝でも聞いているが、幅広く職員から意見を聞く仕組み作りが必要との趣旨と認識している。

・処遇改善
職員の処遇は重要な課題と認識している。災害発生時など現場の第一線で尽力されていることは承知している、新たな手当の創出は必要と考えているが、管理職の災害時や深夜の手当については、人事院へも要望しているが今後適切に対応していきたい。
などと回答しました。

発注をあおっている」と、職場からの危惧を紹介し、さらに、近畿、中部、東北支部から職場の実態を出し、職員の健康管理の徹底と違法・脱法まがいの発注、業務執行の無いよう強く求めました。

これを受けて山本事務局長から「仕事でもう死にそう16%、健康不安62%」などのアンケート結果を紹介し、「これは通常の場合であり、大型補正は金額を無理矢理上積みし、設計、用地、地元調整も無い中で



東北⇨大資材 重機 みんな足りない 一升枘に二升は入らないのに八升、九升入れようとしている

続いて、近畿から定員削減が続く中で職員構成で20歳代が8%しかない異常な人員構成に触れ「超えたことを求められてもつぶれてしまう、対策を考えてやってほしい」と要求、中部からは「業者も技術者、重機が無いなど受注の体制が整っていない、そんな中30件も40件も監督できない」と訴えました。

東北からは三・一の一の新聞を示しながら「復興には全力を挙げているが人手不足、資材が足りない、ダンブは北海道、沖縄からも来ている。単年度の五倍の予算に補正がつき、法令遵守、健康管理、全てに無理がある」「一升枘には二升は入らないが、さらに八升、九升入れようとしている、局長も「危険水域」と言っている。

これを改善する方策を本省も真剣に考えてくれ、そして偉い人の視察は土・日はやめ、平日に」と訴えました。

これに対して、坂根調査官は「仕事をしていく上で“健康”が前提になっている」とし、配慮する姿勢を

示しましたが、業務の執行は“業務改善計画”を進めていく”など、具体性を欠いた回答に終始しました。

**再任用
三級採用で
は退職時の収入の四七%**

再任用の課題では26年度採用者からは年金がゼロとなり、賃金を始め、労働条件が大きな問題になりま。ユニオンはこの回交で職場からの要求署名を提出することにも、三級採用では退職時の収入の四七%程度にしかならない試算を示し、民間では退職時の収入を七〇%下回った場合には雇用保険から補填される制度の有ることも紹介し、改善を強く求めました。

当局は「26年度以降の制度の基本を制度官庁で検討しており、年度内に結果が出るので、それを受けて省として方向を出したい、従って募集要綱も例年より若干遅れる」など、全く主体性を欠き、職員の要求に

**給与削減
削減延長は
省をあげて
反対を**

応える立場に背を向けたものになっています。

給与削減問題では、「特別法は二年間限定とされているが、延長の動きもあり、退職金の削減を合わせ、大幅な減収が続く、アベノミクスでは、民間給与の引き上げを提案しているが、なぜ公務員だけ賃下げとなるのか」「六級昇格すると一・五%の賃下げとなる、根拠の無い高齢者いじめだ」と管理職員の置かれている厳しい状況を追及、省をあげて反対していくことを要求しました。

そのほか、近畿では、課長は退職二年前、出張所長は一年半前に六級昇格していたが、今年度は、半年ずつ遅れている問題や、地理では、課長を経験しても六級が未発令となっており、明らかに地整より遅れている問題などを追及し、改善を強く要求しました。

25年度4月期人事 再任用 北陸 九州などで出張所勤務も 係長不在の出張所、事務所係も

週間をカバーする勤務体系になっていきます。九州でも本人の希望も含めた出張所勤務が実現しています。

関東でも出張所勤務が実現していますが、この場合事務所勤務が希望でしたが、当局の都合で出張所勤務になったもので、かなりの長距離通勤を強いられることから、早期に希望する事務所への勤務が望まれます。

その一方で、出張所や事務所の一部の係に「係長が不在」の人事が横行しています。

北陸では技術係長不在の出張所が9出張所あり、全体では20以上が係長不在となっています。

関東でも事務所、出張所合わせ20弱で係長が配置されない人事が内示されています。

当局は「出張所は国交省の宝」と言いますが、実態は出張所から切り捨て

手いることが示されています。大元は過度な定員削減にあるとは言え、国民の安全・安心を守る誓の崩壊は許されません。キチンとした人員の配置と定員削減を止め、大幅な増員を強く要求します。

**55歳以上の昇給
停止を閣議決定**

政府は「人事院勧告尊重」を口実に55歳以上の昇給停止を閣議決定し、法案提出、来年年1月1日から実施するとしています。

人事院勧告を無視し、議員立法とは言え、自・公とも賃金削減法案の強行を主導してきました。

人勸をもてあそび、削減だけを押しつけることは許されません。デフレ脱却を言うなら、直ちに7.8%の削減を撤回し、民間並みに人事院に賃上げ勧告を要請すべきです。

再任用署名」へのご協力、

ありがとうございました！

四、〇七〇筆のうち四、〇六一筆を官房長交渉で提出しました！

4月期人事の内示が行われていますが、再任用ではかねてから要求していた出張所勤務が実現しています。

北陸では出張所に2人の再任用者が配置され、それぞれ月・火・水、水、木・金の勤務を行い、2人で1